

事務連絡
令和5年5月29日

各学校長様

学校教育課長
(総務係扱い)

履歴書への昇給区分の記載について

現在、履歴書「給料」の欄の昇給区分(※)の記載について、高知県下では市町村によって記載している場合と記載していない場合が混在している状態です。

このことについて、県教委に昇給区分の記載の必要性を確認したところ、市町村教育委員会の判断で構わないということ、併せて、昇給区分を記載しないことにより職員が不利益を被ることはないということを確認しましたので、四万十市においては、令和5年度より昇給区分の記載は不要といたします。

なお、今年度既に記入済みの場合は、次回記入時よりご対応いただきますようお願いいたします。

※昇給区分：「規則第27条第○項第○号の規定に基づき昇給区分○に決定」の部分